

はやぶさ 第19号 2013年03月15日(金)

発行責任者： 一般社団法人 経営特訓士協会（略称：KTGA）

理事長 平本 靖夫

（Captain 平本：（株）I&C・HosBiz センター）

編集責任者： 理事 石川 昌平

URL <http://keiei-tokkunshi.jp/?mail>

このHPは3/8に、リニューアルしました。

アドレス：happy@keiei-tokkunshi.jp

メルマガ「はやぶさ」 第19回目の発信です。

著者：株式会社ヒューマンバリュー研究所

所長 高橋 基樹

人と企業を元気にする社会保険労務士・中小企業診断士

タイトル： 労働法改正に伴う問題点を考えよう。

◆5回シリーズ・その4： 改正労働契約法と高齢者雇用の関係

*****本題*****

高齢者雇用安定法の改正で今回の労働契約法の改正との関係で考えておかなければならない点は、定年後継続雇用される社員が、5年を超えて有期契約を更新する場合、本人が希望すれば無期雇用に変更しなければならない点です。

たとえば満60歳で定年退職し、その後は嘱託として再雇用するという場合、定年後継続雇用の期間が5年を超えてしまう場合は、有期契約労働者から無期転換権を行使される可能性が出てきます。

したがって、有期雇用契約が5年を超えないように、雇用契約期間を見直しておくことが必要になります。そのためには、第二定年を就業規則に明記しておくことも対策として重要でしょう。たとえば就業規則に「再雇用の期間は、65歳までとする」などと記載しておくことが考えられます。

先日、ある企業で、すでに80歳を超えている人を雇用し、県からの指定管理の事業を任されている会社から「当社の高齢者の中には80歳を超える人もいるが、その人も対象になるのか」との問い合わせがあり、ハローワークに聞いたところ「80歳を超えている人でも、5年を超えて有期契約を更新した場合は無期になる」との回答でした。

今までは何の問題もなく、1年の契約で10年以上にわたり働いてもらっている社員もいるそうです。その社員を5年で解雇するのも忍びないし、かといって無期雇用を採用することも難しいとの経営者の意見でした。

「もし、指定管理者としての仕事がなくなった場合は、それを条件に解雇することも止むを得ないのではないかと。話し合えば理解してもらえるのではないかと」と答えました。

しかし、なんとなく歯切れの悪い対応であったと考えています。

今回の労働契約法の改正は、雇用形態を問わず有期契約で働く雇用の不安定な若者の処遇改善を中心に考えた内容かと思います。しかし、定年後再雇用により契約する高齢者もその対象となることも忘れてはなりません。

***** お知らせ *****

ボード型マネジメントゲーム「経営特くんゲーム」トライアルゲーム体験会
参加費無料(テキスト代 1,000 円)開催のご案内。

◆経営支援家・向け

* 毎回、熱心な経営支援家の皆さんが参加されています。繰り返し参加される事によって、経営力がパワーアップされています。

- 1) 3月23日(土)の 13:30～16:45:台東区 いきいきプラザ(JR秋葉原駅から徒歩5分)
- 2) 4月27日(土)の 13:30～16:45:台東区 いきいきプラザ(JR秋葉原駅から徒歩5分)
- 3) 5月25日(土)の 13:30～16:45:台東区 いきいきプラザ(JR秋葉原駅から徒歩5分)の予定
- 4) 6月22日(土)の 13:30～16:45:台東区 いきいきプラザ(JR秋葉原駅から徒歩5分)の予定
- 5) 7月27日(土)の 13:30～16:45:台東区 いきいきプラザ(JR秋葉原駅から徒歩5分)の予定
- 6) 8月24日(土)の 13:30～16:45:台東区 いきいきプラザ(JR秋葉原駅から徒歩5分)の予定

◆経営者、後継者・向け

* 2月06日に、経営者7人が参加されて、特に製造現場事務の実務責任者は引いたリスクの内容が、現実には起きているリスクでも思い当たるため、大変にエキサイティングなゲームとなりました。参加したゴム部品メーカーは早速、社内研修に取り入れたいと言うことで、ゴールド免許を取得する決意を固めました。

経験交流のワイガヤタイムも、講師を交えて盛り上がり絆が深まったと大好評でした。

- 1) 4月17日(水)の 10～18 時 一日コース:北区 北とぴあ(JR王子駅から徒歩3分)
- 2) 5月16日(木)の 10～18 時 一日コース:北区 北とぴあ(JR王子駅から徒歩3分)
- 3) 6月12日(水)の 10～18 時 一日コース:北区 北とぴあ(JR王子駅から徒歩3分)
- 4) 7月9日(火)の 10～18 時 一日コース:北区 北とぴあ(JR王子駅から徒歩3分)

下記アドレスにてお問い合わせください。

アドレス:happy@keiei-tokkunshi.jp

◆資格認定講座

・経営特訓士認定講座を開催

第1回の認定講座(1/19、20に開催)には熱心な受講者が参加されて、非常に楽しく、和気あいあいとして6期のゲームを終了し、経営会計3表(資金繰り、バランスシート、損益計算書)を作成して、目出度く「経営特訓士」となりました。参加者の皆様方の今後のご活躍を期待しております。

現在、11名の経営特訓士が誕生しています。

以下のホームページで全員のプロフィールを紹介していますので、ご覧ください。

URL <http://keiei-tokkunshi.jp/staff.php>

1)3月16(土)、17(日):10～18時 アクセス日本橋(地下鉄 三越前駅1分)

・エキサイティングな雰囲気と経験交流でビジネスチャンスをキャッチしてください。

2)5月18日(土)、19日(日):10～18時 アクセス日本橋(地下鉄 三越前駅1分)の予定

3)7月20日(土)、21日(日):10～18時 アクセス日本橋(地下鉄 三越前駅1分)の予定

最低1回はトライアルゲームに参加している方が対象です。

注)「経営特くんゲーム」の概要は、下記のHPを参照ください。

URL <http://keiei-tokkunshi.jp/?mail> このHPは3/8に、リニューアルしました。

=====

編集後記

「はやぶさ」の第19号を発行しました。第3シリーズは5回連続で、その第4回です。

3/12(火)に経営者向けのトライアルゲームを2チーム(各3名)で行いました。

資金繰り表(MO)の縦横集計では、一発でOKになった人とそうでない人が半々でした。

一発でOKにならない理由は、殆どが記帳漏れです。正確に記帳することの重要性を認識していただきました。

読者の皆様から、ご要望や率直なご意見をいただけると、力が湧きありがたいです。
皆様からのメールをお待ちしております。

アドレス:happy@keiei-tokkunshi.jp

=====

一般社団法人 経営特訓士協会（略称：KTGA）

URL <http://keiei-tokkunshi.jp/?mail> この HP は 3 / 8 に、リニューアルしました。

アドレス：happy@keiei-tokkunshi.jp

配信解除URL：配信停止をご希望の際は、以下のアドレスをクリックしてください。

http://asu12.com/d.php?t=test&m=stone_river@hosbiz.net

=====